

ふれあいニュースレター

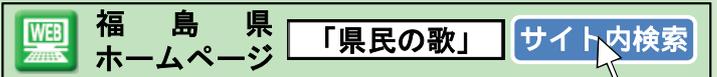
【政府原子力被災者生活支援チームからのお知らせ】

今週の「ほっと・ニュース」

『福島県「県民の歌」は、昭和42年に県民の皆さんから募集し制作された県歌です。震災後の、復興に向けて「イベントで流したい」という声が多く寄せられたため、オリジナルの音源と動画を作成しました。』



♪「県民の歌」を、復興への決意を込めて、福島県庁混声合唱団きびたきが演奏♪
福島県が県民の声に応え作成し、福島県のホームページで公開中!!



第5次航空機モニタリング等の測定結果を公表!!(9月28日)

文部科学省では、降雨等の自然環境による放射性物質の影響の変化傾向を確認するため、これまでに、東京電力福島第一原子力発電所から80km圏内について、また、広域の放射性物質の影響を把握するため同じく80km圏外について継続的に航空機モニタリングを実施してきました。

最近では、昨年12月に第4次航空機モニタリングにおいて80km圏内の空間線量率の分布状況、放射性セシウムの沈着状況について確認したことを公表しました。

今回の調査では、前回のモニタリング時点からの降雨等の自然環境による影響を含めた放射性物質の影響の変化の状況を確認するため第5次航空機モニタリング等を実施し、測定結果を公表しました。

この航空機モニタリングの概要と結果は以下のとおりです。

調査の概要

- 測定対象：①福島第一原子力発電所から80km圏内(第5次航空機モニタリング)
②福島第一原子力発電所から80km圏外
- 実施日：①平成24年6月22日～6月28日のべ20フライト
②平成24年4月2日～5月7日のべ59フライト
- 航空機：民間ヘリコプター(2台)
- 対象項目：地表面から1m高さの空間線量率、地表面への放射性セシウム沈着量

調査結果のまとめ

空間線量率の変化を確認するため、第4次航空機モニタリングの結果と第5次航空機モニタリングの結果を比較してみると、東京電力福島第一原子力発電所から80キロメートル圏内において、全体的に空間線量率の減少傾向が見られました。

具体的には、前回の平成23年11月5日の調査時点から全体として約23%程度の空間線量率の減少が確認されました。この約7ヶ月期間におけるセシウム134、137の物理的減衰は、約14%程度であることから、約9%程度は放射性セシウムの物理的減衰以外の要因で減少したものと考えられます。



詳しくは、文部科学省のホームページをご覧ください。

<http://radioactivity.mext.go.jp/ja/contents/7000/6289/view.html>



福島県における日常食の放射線モニタリング調査結果を公表!!(9月24日)

福島県は9月24日、「平成24年度福島県における日常食の放射線モニタリング調査計画」に基づき6月に実施した第1期調査結果について公表しました。

また、6月の調査試料については、放射性ストロンチウム及びプロトニウム分析についても実施しており、結果がまとまり次第、公表する予定です。

本調査は今年度4回実施する予定で、2回目の調査は9月下旬に開始しました。

この調査の概要と結果は以下のとおりです。

放射性セシウム調査の概要

- 調査目的：福島県内7方部において、一般家庭の日々の食事（日常食）にふくまれる放射性物質の濃度を調査し、県民の内部被ばく線量を推定・評価するための基礎資料を得ることにより県民の安全、安心を確保します。
- 調査対象：放射性セシウム134、137
- 分析期間：財団法人日本分析センター、独立行政法人農業・食品産業技術総合研究機構食品総合研究所及び福島県原子力センター福島支所
- 調査期日：第1期調査(平成24年6月19日～28日)
- 調査対象：福島県内7方部の一般世帯から選定した78人

表1 調査対象者方部別・年齢構成(単位:人)

| | 県北 | 県中 | 県南 | 会津 | 南会津 | 相双 | いわき | 計 |
|--------|----|----|----|----|-----|----|-----|----|
| 1歳未満 | 5 | 7 | 2 | 3 | 1 | 2 | 5 | 25 |
| 1歳～12歳 | 7 | 7 | 2 | 3 | 1 | 2 | 5 | 27 |
| 13歳以上 | 6 | 7 | 2 | 3 | 1 | 2 | 5 | 26 |
| 計 | 18 | 21 | 6 | 9 | 3 | 6 | 15 | 78 |

※各方部からの選定人数は、各方部世帯数の概ね0.01%の割合。

- 調査方法：1日分の朝・昼・夕の3食及び間食、飲料、外食等、調査対象者が飲食したものと同一ものをすべて(母乳などは対象外)を回収し、これらを混合・攪拌して測定試料とした。放射性物質の測定には、ゲルマニウム半導体検出器を用いて測定した。

調査の結果のまとめ

- 1) 放射性セシウム濃度
セシウム134は78試料中13試料、セシウム137は78試料中26試料で検出されましたが、食品中の放射性セシウム基準値と比較し、十分低い値でした。

表2 日常食の放射性セシウム濃度の概要

| | セシウム134 | セシウム137 |
|----------------|---------------------------------|---------------------------------|
| 不検出 [検出下限値] | 65試料(約83%) [0.054~0.29Bq/kg] | 52試料(約67%) [0.048~0.24Bq/kg] |
| 検出 | 13試料(約17%) | 26試料(約33%) |
| 検出濃度 | 0.084~0.57Bq/kg | 0.082~0.96Bq/kg |

※食品中の放射性セシウム基準値 (Bq:ベクレル)
一般食品100 Bq/kg、乳幼児食品50 Bq/kg、飲料水10 Bq/kg

- 2) 1日当たりの放射性セシウム摂取量と内部被ばく線量
 - 1日当たりの放射性セシウム摂取量の最大値(2.6ベクレル/人・日)は、過去の全国調査の最大値(4.4ベクレル/人・日)の範囲内でした。
 - 内部被ばく線量の最大値(年間0.014ミリシーベルト)は、国が食品の基準値設定の際に示した「放射性物質を含む食品からの被ばく線量の上限 年間1ミリシーベルト」と比較しても十分低い値であり、食品中の自然放射性物質からの内部被ばく線量(年間約0.98ミリシーベルト)に対しても、70分の1程度の低い値でした。



詳しくは、福島県のホームページをご覧ください。
<http://www.pref.fukushima.jp/j/nitijyousyoku0924.pdf>



「中小企業等グループ施設等復旧整備補助事業」の福島県5次公募開始 警戒区域等見直し地域等向け(9月24日)

経済産業省は、復興のリード役となり得る「地域経済の中核」を形成する中小企業等グループの施設・設備の復旧・整備に係る補助を、各県を通じて行っています。

今回、被災した中小企業等の施設・設備の復旧・整備に係る「中小企業等グループ施設等復旧整備補助事業」について、福島県から5次募集(警戒区域等見直し地域等向け)を開始しました。

事業概要

福島県内において被災した中小企業等のグループが復興事業計画を作成し、地域経済・雇用に重要な役割を果たすものとして県から認定を受けた場合に、施設・設備の復旧・整備に対して国が1/2、県が1/4を補助します。

募集期間

平成24年9月24日(月)から11月16日(金)

申請及びお問い合わせ先

申請先：福島県 商工労働部 産業創出課
連絡先：024-521-7283



必要な手続き等、詳細については、福島県のホームページをご覧ください。
<http://www.pref.fukushima.jp/industry/group/index.htm>

健康

9月11日に開催された第8回「県民健康管理調査」検討委員会資料等をもとに、「基本調査」及び「詳細調査」の最新の状況をまとめました。

福島県の「県民健康管理調査」について

福島県では、東京電力福島第一原子力発電所の事故を踏まえ、将来にわたる県民の皆さまの健康管理を目的とした「県民健康管理調査」を実施しています。

この「県民健康管理調査」は、大きく分けて「基本調査」と「詳細調査」からなり、この「詳細調査」では、**1**甲状腺検査、**2**健康診査、**3**こころの健康度・生活習慣に関する調査、**4**妊産婦に関する調査、の4つの調査を実施しています。

1 県民健康管理調査（基本調査）

県民の皆さまの3月11日以降の行動記録を基に、外部被ばく線量を推計し、将来にわたる県民の健康の維持、増進につなげていくことを目的に実施しています。

- 対象者** 平成23年3月11日時点での県内居住者
- 方法** 問診票により実施
- 内容** 3月11日以降、「いつ」「どこに」「どのくらい居たか」「どのように移動したか」など、皆さまの行動記録に基づいて推計します。

| 基本調査回答状況 平成24年8月31日現在 | |
|-----------------------|--------------------|
| 調査対象者 | 2,056,994人 |
| 回答者数 | 470,593人（回答率22.9%） |

| 実効線量推計結果の状況 平成24年8月31日現在 | |
|--------------------------|---|
| 先行調査（川俣町山木屋地区、浪江町、飯館村） | 15,895人 |
| 放射線業務従事経験者を除く | 14,753人の93.8%が5ミリシーベルト未満（最高値は2.5ミリシーベルト） |
| 全県民調査（先行調査地区を除く） | 106,903人 |
| 放射線業務従事経験者を除く | 104,697人の99.8%が3ミリシーベルト未満（最高値は1.3ミリシーベルト） |

2 県民健康管理調査（詳細調査）

1. 甲状腺検査

子どもたちの健康を長期的に見守ることを目的に実施しています。

- 対象者** 震災時に0歳から18歳までの全県民約36万人
- 方法** 甲状腺超音波検査
- 内容** 平成23年10月から平成26年3月までを目的に、放射線の影響が考えにくい時期に現状把握を行います。平成26年度からは、20歳までは2年ごと、それ以降は5年ごとに検査を行います。

| 実施状況 8月末までに83,289人に超音波検査を実施。 | |
|------------------------------|--|
| A判定 | 79,749人（99.5%） 次回検査まで「追加検査」を必要としないもの |
| B判定 | 425人（0.5%） 結節（5.1mm以上）や、のう胞（20.1mm以上）が認められ念のため二次検査を行うもの |
| C判定 | 0人（0.0%） 直ちに二次検査を要するもの |

※ 検査結果については、検査結果が確定している8月24日検査分までを集計しています。

検査結果 後日、本人（保護者）あてに検査結果を通知します。

2. 健康診査

県民の健康状態を把握して長期的に見守っていくとともに、生活習慣病の予防や早期発見、早期治療につなげることを目的に実施しています。

- 対象者** 避難区域等の住民等：211,987人
<避難区域等> 田村市、南相馬市、川俣町、広野町、楢葉町、富岡町、川内村、大熊町、双葉町、浪江町、葛尾村、飯館村、及び伊達市の一部（特定避難勧奨地点関係地区）
- 内容** 既存の健診制度を活用して実施します。
（白血球分画などの検査項目を上乗せして実施）

| 実施状況 平成24年8月31日現在 | |
|---|--|
| 平成24年5月中旬から、県内の受診者数は15歳以下の1,087人及び16歳以上の15,291人が受診。 合計16,378人（受診率7.7%） | |

検査結果 後日、本人（保護者）あてに検査結果を通知します。

3. こころの健康度・生活習慣に関する調査

震災や原子力発電所事故で心的外傷を負ったり、不安や不自由な生活を余儀なくされるなど、困難な状況にある方々のこころやからだの健康度（問題）を正しく把握して、適切なケアを図ることを目的として実施しています。

- 対象者** 避難区域等の住民等：210,189人
- 方法** 調査票により実施
- 内容** 現在のこころと身体の状態、生活習慣（食生活、睡眠、喫煙、飲酒、運動）、最近半年くらいの行動などについて調査し、要支援と判断された方に対しては、臨床心理士や保健師、看護師が電話による支援を行っています。

| 実施状況 平成24年7月31日現在 | |
|---|--|
| 平成24年1月中旬から、調査票210,189通を対象者に送付し、92,029通（回答率43.8%）の回答。 | |

4. 妊産婦に関する調査

妊産婦の方の健康状態やこころの健康度を把握し、不安の軽減や必要なケアの提供を図ることを目的に実施しています。

- 対象者** ①平成22年8月1日から平成23年7月31日までに、県内各市町村において母子健康手帳を交付された方（平成24年度は、平成23年8月1日から平成24年7月31日までに交付された方を対象）
②県外市区町村から母子健康手帳を交付された方のうち、県内に転入または滞在して3月11日以降に県内で妊婦健診を受診したり、分娩をした方
- 方法** 調査票により実施
- 内容** 震災後の妊婦健康診査の受診状況、妊娠経過中の健康状態、妊産婦のこころの健康度などについて調査し、要支援と判断された方に対しては、助産師、保健師等が電話やメールによる支援を行っています。

| 実施状況 平成24年8月31日現在 | |
|---|--|
| 平成24年1月中旬から、調査票15,954通を対象者に送付し、9,266通（回答率58.1%）の回答。 助産師、保健師等による支援は1,393人（要支援率15%）に対して実施。 | |

